

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第104号（6.11.20） 持続可能な学校の実現を目指す実効性ある学校の働き方改革と長時間労働是正を要請する意見書提出を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<p>持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策が実行されるよう、下記事項について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出すること。</p> <p>学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。</p> <p>1. 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。</p> <p>(1) 学習指導要領の内容を精選し、国が定めた標準時数内で収まらなくなっている「カリキュラム・オーバーロード」の実態を改善すること。</p> <p>(2) 教職員が文書処理に費やす時間が長時間労働の一因となっていることから、国が市教委や学校に送る文書を削減すること。</p> <p>2. 教職員定数改善を実施すること。</p> <p>3. 自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。</p>
<p>陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名</p>	<p>神戸市中央区 神戸市教職員組合 書記長 中村 力 ほか1名</p>
<p>送 付 委 員 会</p>	<p>教育こども委員会</p>

2024年11月20日

神戸市会議長

坊 やすなが様

神戸市中央区

神戸市教職員組合

執行委員長 柴田 健太郎

代表 書記長 中村 力



中村 力

## 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情

神戸市会におかれましては、教育諸条件の整備並びに拡充に向け、ご理解とご協力をいただいておりますことに、深く感謝いたします。

今、学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者の増加や早期退職者の増加など、深刻な教職員不足により子どもたちのゆたかな学びと育ちに大きな支障を及ぼしています。持続可能な学校の実現のためには、教職員の勤務環境の改善、とりわけ長時間労働の是正が喫緊かつ最大の課題です。24年4月には、猶予期間が設けられていた5業種に労基法時間外上限が付され、社会全体が勤務時間の適正化にむかう中、給特法適用の教員については上限を守らない状態が放置されています。

「骨太方針2024」では、中教審「審議のまとめ」をふまえ、「2026年度までを集中改革期間とし、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実、育成支援を一体的に進める」、「2025年度通常国会に教職調整額の水準や各種手当の見直しなど給特法改正案を提出する」としています。

学校の働き方改革の前進をはかる観点から、まずは「骨太方針」の実現は必要です。しかし、長時間労働是正には不十分であり、教員の健康と福祉が守られていない状況の抜本的な是正策として、具体的な業務削減、教員の業務負担軽減につながる教職員定数改善などを策定・実施すべきです。19年に改正された給特法の附帯決議の趣旨をふまえた更なる施策の実施が欠かせません。

持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、学校の長時間労働是正に資する政策が実行されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

### 記

学校の働き方改革推進のため、以下の事項を実施すること。

1. 教職員の負担軽減をはかる観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
  - (1) 学習指導要領の内容を精選し、国が定めた標準時数内で収まらなくなっている「カリキュラム・オーバーロード」の実態を改善すること。
  - (2) 教職員が文書処理に費やす時間が長時間労働の一因となっていることから、国が市教委や学校に送る文書を削減すること。
2. 教職員定数改善を実施すること。
3. 自治体でのとりくみが確実にすすむよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。

以上